

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版における 主な文部科学省関連記載（初等中等教育関係）

II. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画の推進

～地域で活躍する人材の育成と処遇改善～

国民生活を支えている就業人口の約6割を占める現場人材の持続的な賃上げを実現するためには、高度なスキルを身につけて生産性を高めつつ、処遇を含め、より魅力ある職業としていくことが必要である。アドバンスト・エッセンシャルワーカー（デジタル技術等も活用して現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー）の育成や、A I等の技術トレンドを踏まえた幅広い労働者のリ・スキリング、医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げに取り組むことを通じ、全国津々浦々のそれぞれの地域で、労働者個人が、自らの意思に基づき、活躍できる環境を整備する。

4. 地域で活躍する人材の育成と処遇改善

（2）A I等の技術の進展に応じた幅広い労働者のリ・スキリング

（略）加えて、2028年技能五輪国際大会の日本開催を契機として、関係省庁や業界団体、技能士等とも連携しつつ、中学・高校生の段階から若年層に対する技能尊重の機運醸成を図るとともに、技能労働者のスキル向上に向けた支援策を強化する。

（4）医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げ

（略）未来を担う子供たちの命と育成を支える重要な役割を果たす保育士・幼稚園教諭等の方々の処遇改善は極めて重要である。しかしながら、保育士・幼稚園教諭等の処遇は全産業平均と比べ低い状況に置かれている。平成25年度以降、累計で約34%の処遇の改善を図ってきているが、引き続き、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善について目標として掲げた他職種と遜色ない処遇の実現に向けて、「こども未来戦略」に基づき、更なる処遇改善を進めていく。（略）

III. 投資立国の実現

3. GX・DXの着実な推進

（2）DX

v) A I関連人材の確保・育成と教育振興

国民がA Iのメリットを享受できるよう必要な知識を浸透させる教育の振興や、学生を含め若手研究者・エンジニア人材の育成、大学・研究機関等の緊密な連携やA Iの透明性・信頼性を確保する産学官ネットワーク構築を支援する。

VI. 人への投資・多様な人材の活躍推進

2. 多様な人材の活躍推進

（1）副業・兼業の推進

（略）あわせて、地方公務員や教員における副業・兼業を推進する観点から、現行制度では、例えば、公立校の常勤教員について、原則禁止で教育委員会の許可を得る必要があるところ、まずは、厚生労働省が企業向けに策定した「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の教員版や地方公務員版を策定することを検討する。

3. 産業人材育成プラン

日本の人材供給の現況を俯瞰（ふかん）すると、例えば、工業高校と高専卒の学生に対する求人倍率は20倍であり、強い労働需要に応えられていない。ドイツなど主要国と比較して大学の理工系学生の割合が少ないまま、四年制大学で文系学生を育てることに相当の力を割いているなど、我が国の経済・社会のニーズから乖離（かいり）しているとの指摘もある。

今後、大きな産業構造変化により、就業構造にも大きな変化がもたらされることが想定される。具体的には、①DXによるサービス化等で高付加価値化する「製造業X（エックス）」化、②情報通信業・専門サービス業の成長産業化、③省力化投資を活用して高付加価値化する「アドバンスト・エッセンシャルサービス」化といった産業構造の変化に応じた就業構造の変化を踏まえた人材育成が求められる。

こうした転換を国家戦略として捉え、地域の産業構造の特色を踏まえて、アドバンスト・エッセンシャルワーカーを含む産業人材のニーズを分析した上で、必要な教育プログラムの整備を進めるとともに、産業界から教育機関への資金提供や共同での教育プログラム作りなどの流れを作り、加速させていくため、ここに「産業人材育成プラン」を策定し、関係省庁が連携して取り組んでいく。

①産学協働での地域毎の人材ニーズの明確化や人材育成の連携体制の整備

全国で地方ブロックごとに、地域の人材需要の変化の分析を踏まえ、人材育成施策の方向性及び産学を含む関係者による連携方策を議論する場を立ち上げる。

上記の地域における人材需要を踏まえて、都道府県等の地域ごとに、各地域における大学・高専等を中心とした産業人材育成の取組方針について、産学官金労等の関係者で議論・推進する「地域構想推進プラットフォーム」を構築し、地域の高校教育改革やリカレント教育等の取組との連携も含め、実効的な運営・取組促進を図る。

②各教育段階における産業人材の育成に向けた教育プログラムの充実

初等中等教育段階における、産業人材育成に向けた教育プログラムの充実のため、教育機関側が産業界に求めるリソースや産業界が提供し得るリソースについて、双方のコーディネートを行いながらマッチングを促進する仕組みの構築に向けて、今年度中に検討する。

社会や産業に真に裨益（ひえき）する人材育成を強化するため、都道府県が地域の実情に応じて高校教育改革を展開できるよう、国が基本的な方針を示し、都道府県が自ら作成する実行計画に基づく改革を支援する仕組みづくりを進め、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図る。また、その実効性が高まるよう、高校・大学・大学院改革を一気通貫で推進する。特に専門高校については、学校運営協議会等を活用し、地域の人材育成ニーズを把握しつつ、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルの開発・普及や、専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成を進める。（略）

③産業界から教育機関への資金提供・共同でのプログラム開発等の促進

（略）加えて、高卒採用におけるいわゆる一人一社制は、高校生が高卒で会社を受ける場合、教員の推薦のある企業を原則一社しか受けられず、当該一社を落ちたら初めて次の企業を受けられるものとなっており、高い就職率を確保する効果がある一方で、多様な選択肢を

阻害している面もある。高卒の方の就職活動において、高校生が多様な選択肢の中から就職先を選べるようにするために必要な施策を具体化する。

VII. 資産運用立国の取組の深化

2. 家計の安定的な資産形成

③若い世代から資産形成に取り組むことを促進するための環境整備

(略) また、「長期・積立・分散投資」やインフレ時の資産管理の重要性も踏まえ、次期学習指導要領における金融リテラシーの向上に資する記載の一層の拡充について検討する。